

# サムライ ベースボール スクール

野球を始めたい！もっと練習したい！  
もっともっと、うまくなりたい！



月曜日

## ステップBクラス

《小学1・2年生》  
時間 17:40～18:30  
料金 ¥9,200 (チケット制・8枚綴り)  
定員 少人数制

## ステップAクラス

《小学3・4年生》  
時間 18:50～19:50  
料金 ¥9,200 (チケット制・8枚綴り)  
定員 少人数制

# スクール受講生募集中!!

随時  
無料体験受付中

みんなで楽しく体を動かそう！  
基本的な体の使い方や  
運動スキルの発達向上を！



# サムライ キッズスクール

木曜日

## チャレンジクラス

《年中・年長 満4歳～6歳》  
時間 17:40～18:30  
料金 ¥7,800 (チケット制・8枚綴り)  
定員 8～10名

## ステップクラス

《小学1・2年生》  
時間 18:50～19:50  
料金 ¥9,200 (チケット制・8枚綴り)  
定員 8～10名

期間限定

入会金  
(通常 ¥3,300) **0**円



【場 所】サムライドーム  
【開催日】毎週月曜日 (ベースボールスクール)  
毎週木曜日 (キッズスクール)  
※祝日を除く  
【年会費】¥2,800 (スポーツ保険代含む)  
【受講料】各クラスごとのチケット制

### 申し込み方法

下記の申込書にご記入のうえ、サムライドームまたはプロショップサムライまでお持ちください。  
各スクール受講予約は、予約システム(下記枠内 QRコード)より各自お申込みください。  
なお、ご予約は前日 20 時まで受付可能です。

お問合せ：サムライドーム TEL/090-4446-1789

【サムライドーム】 京都府福知山市長田2540-1  
【プロショップサムライ】 京都府福知山市東羽合町122番地

ご予約は  
こちらから↓



サムライドーム  
MAP・アクセス



### ■スクール申込書

フリガナ		申込日		年	月	日
児童名		保育園・学校名				
受講クラス	ベースボールスクール <input type="checkbox"/> ステップB / <input type="checkbox"/> ステップA キッズスクール <input type="checkbox"/> チャレンジ / <input type="checkbox"/> ステップ	年齢	歳	生年月日	年	月 日
住所	〒			性別	<input type="checkbox"/> 男 / <input type="checkbox"/> 女	
保護者氏名		電話番号				

# —— サムライキッズスクール規約 ——

- 第1条 [名称]  
本スクールは【サムライキッズスクール】といい、チャレンジクラス・ステップクラスを設ける。
- 第2条 [所在]  
本スクールは京都府福知山市長田2540-1 サムライドームに事務所を置く。
- 第3条 [目的]  
本スクールは幼児期から児童期に必要な多様な動きを身につけ、健全な心身の育成を目的とする。
- 第4条 [入会資格]  
(1) 本スクールの趣旨に賛同する方。  
(2) 各クラスの対象年齢および条件に該当する方。  
(3) 運動を行うに適した健康状態である方。
- 第5条 [入会手続]  
本スクールに入会を希望する方は、所定の手続きに従い申し込み、別途定める活動開始日から参加することができる。
- 第6条 [会費、入会金等]  
入会金、年会費、チケット代はスクール申し込み時にお支払いいただきます。
- 第7条 [会費の不返還]  
一旦入金した入会金、年会費、チケット代は理由の如何を問わず返還しない。
- 第8条 [開催曜日および時間]  
本スクールの開催日、時間についてはサムライドーム予約カレンダーのキッズスクール欄による。  
使用施設もしくは指導者の事故等やむをえない事情により、定められた開催日、時間、期間等を変更または廃止することがある。  
スクールの中止や変更についてはメールまたは電話などでお知らせいたします。
- 第9条 [遵守事項]  
会員は本規約を遵守すると共に、スクール会場での諸規則に従うものとします。
- 第10条 [保険]  
会員は入会手続完了後、財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入となります。  
加入手続は本スクールが行います。
- 第11条 [免責]  
(1) 本スクールで発生した事件・事故・トラブル・盗難などについて、本スクール及びスタッフは一切責任を負わないものとする。  
(2) 本スクール活動中およびその往復の事故やケガに対する補償は、財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険の範囲とする。
- 第12条 [会員資格の取消し]  
会員（保護者含む）が次の事項等に該当するとき、その他本スクールが会員として不適格と判断したときは、会員資格を取消することができるものとする。  
(1) 本規約が定める諸規則に反した場合。  
(2) 本スクールの名誉と品格を著しく毀損したとき。
- 第13条 [施設器具の破損]  
会員はスクール活動中に、施設器具等を故意に破損させた場合には損害賠償責任を負う。
- 第14条 [個人情報の管理] 本スクールは会員情報について次の目的でのみ利用する。  
(1) 本スクールの運営及び活動ならびに情報管理、書類の発送、連絡。  
(2) 法律及び規則で認められた場合ならびに公的機関からの要請により本スクールが第三者への提供が必要となった場合。  
(3) 本スクールの運営・広報活動のため、スクール活動中の写真・ライブ情報をSNS上に掲載することがある。会員およびその保護者はこれを了承したものとする。ただし事前に会員から写真使用拒否等の申し出があった場合は配慮することとする。
- 第15条 [規約の改訂]  
本規約の改訂は本法人が必要に応じ、これを行うことができる。  
本規約の施行は、令和5年7月6日からとする。

財団法人  
スポーツ安全協会

